



## 高齢者虐待への取り組み

高齢者虐待への取り組みとして成功した事例をご紹介します。

これは、全国社会福祉協議会発行の「虐待防止・権利擁護実践事例2007」において服部安子氏（社会福祉法人浴風会ケアスクール・現校長）が報告されているケースです。

A（夫）B（妻）夫婦は、山間部で自給自足型の農業を営み生計を立てていたが、長男がお盆に帰省した時、カピだらけのご飯を夫婦が平気で食べているのを見て、このままにしておけないと、かねてから長男の嫁との折り合いが悪かった2人の妹の反対を押し切って、東京の長男宅に呼び寄せた。

半年くらいしてAB夫婦は道に迷って警察に保護されることが重なり、さらには2人で手を繋いで徘徊し、3日間も見つからないことがしばしば起こるようになった。そんな状況下、知人の紹介でデイケアへの通所が始まった。

長男は、子どもは2人とも独立して家を出ており、5年前にようやく念願のマイホームを買ってローン返済中である。夫婦2人が普通に生活できる水準であったが、両親の介護費用がプラスされると、老齢年金と、AB夫婦の財産を処分したとはいえほとんど二束三文であったので厳しいとのこと。AB夫婦の通所介護サービスは、妻がパートに出かける週3日だけの利用であった。

### ●第1次発見

通所施設の入浴中、Bの二の腕にアザ発見。

### ●第2次発見

第1次発見から2週間の内に、Bの体にアザが増えてきていること、そのアザは衣服に隠され外からは見えないところだが、二の腕、背中、太腿、内太腿、腰へと広がってきた。Bに「お嫁さん、優しくしてくれる？息子さんと出かける？…」と聞くと、「なんも私はわからないから」と一瞬、顔を曇らせたが、笑って答えるB。

閉ざされた家庭内で、何らかの虐待が起きていることは容易に想定されたが、家族と施設をつなぐ「連絡帳」には従来どおりの感謝の言葉が綴られていた。関

係者は、介入は時期尚早と判断し、配慮は怠らず緊急出動に備える。

### ●第3次発見

それから2週間後、Bの右目の奥が青黒く充血しており、その周辺の頬骨辺りは赤黒く腫れ上がっていた。職員が尋ねると、家族は「転んだ。この頃は、足腰も弱くなって！」と、語気強く言った。「連絡帳」からは感謝の言葉が消え、「特別変わったことはありません」という一文だけが記されていた。短い文章の中に、そこに追い詰められた介護者の「苦渋」が読み取れた。いよいよと、出陣態勢をとる。

### ●危機介入

虐待を疑われる家庭を訪問するときは、訪問の仕方・タイミングが大事である。

長男夫婦は昼食を家に戻って食べるということ、初回面接で話していたので、その時間に合わせ「近所を回っていて、たまたま近くまで来た」と、あくまでもケアマネージャー（以下「ケアマネ」という）の立場で訪問がなされた。

突然の訪問であったが、家族との関係はすでにできていたので、「お忙しいのに…。どうぞ」と迎えてくれた。ケアマネは、認知症の病状を説明し、介護の大変さを労った。すると黙々と食事をしていて、初めて会った夫が、突然嗚咽して泣き出した。そして「ちょっと見て欲しい」と立ち上がり、連れて行かれた部屋はAB夫婦の8畳の和室だったが、畳がむしりとられて糸だけになり、床が剥き出しになってしまっていた。そして、窓を開けると新築の隣家の壁は、便で塗られたように見えた。「これ、2人が一晩でやったことだよ」「毎晩、毎晩、夜起きては、雨戸を開けたり閉めたり、出て行こうとしたりで、私たち、慢性の寝不足、疲れたよ」

Bは草取りのつもりで畳をむしり、Aは山で用を足していたことを思い出すらしい。「もうどうしたら良いかわからない」「隣の家から弁償してくれ、近所付き合いできないから出て行ってくれと言われた…」「相当なお金もかかるらしい」と泣き出す。そして、「殴っても殴っても止めない。Aはよぼよぼなのに、向かってくるんだよ」と。妻も「私も初めは止めたけど、ここまでされたらもう…」と言う。

長男夫婦からは、虐待の事実を認めながらも、途方に暮れている様子が痛々しいほど感じられた。そこでこれまでの介護を労い、両親の認知症の症状は在宅の限界を超えていること、施設入所のこと、認知症の今後の進み具合は予見できることを話し、今後の方向性を一緒に考えた。

長男家族は、施設入所に対して拒否的であったが、その一番の理由は、「両親の財産を処分して引き取り、介護しようとしたのに、1年足らずで施設に入れてしまったら、他の姉妹から何と言われるかわからない…デイケアに通っていることだって良く言わないのだから」と言う。

ケアマネは、両親のためにと今日まで介護されてきたのに、万一事件にでもなれば、これまでやってきたことが水の泡になってしまうし、施設に入れたら終わりということではない、施設入所は介護放棄ではない、家族としてできることがある、施設入所から新しい家族のつながりができるし、愛情は十分かけられる。両親のためを思って呼び寄せた気持ちを大切にしよう、

これからが大事であると説得。そのときのためにも、この家の状態を何か映像に残しておくよう伝えた。

ショートステイの間に、ケアマネに促された長男夫婦は共に施設を見学する。見学する中で2人の施設への偏見や不安が少しずつ薄れ、入所に前向きになっていった。

入所前に、長男夫婦、妹と話す場を設け、AB夫婦の認知症の状態や映像に収めた姿を見てもらい、長男家族が選択したことはやむを得ないとのことで一致した。

その後、長男夫婦は面会を欠かさないという。入所後、他の姉妹も施設を訪れるようになり、「2人は仲が良いことだけが取り柄だ。これで良かったんだね」と兄嫁を労うようになったとのことである。1年半後、長男夫婦は、両親を車で家に連れて帰って食事をしたりにしているとのこと。

今、長男夫婦は「施設入所」になって本当によかったと、時折当時を述懐して涙を浮かべながら話しているとのことである。

弁護士の立場からすると、虐待を受けている場からの緊急避難、虐待している養護者からの分離のみに関心がいきがちであるが、保護した後の被虐待高齢者の精神面をも含めた幸せを考えると、高齢者虐待防止法において「高齢者の養護者に対する支援」が大きな柱となっている意義が理解できよう。

(高齢者・障害者の権利に関する特別委員会  
委員 中村 順子)